

学体連会報

発行日 昭和63年1月31日
東京都渋谷区代々木神園町3番1号
国立オリンピック記念青少年総合センター内
財団法人 日本学校体育研究連合会
発行者 会長 大石三四郎

今年は変化の多い辰年

会 長
特殊法人 日本体育・学校健康センター理事
学校法人 佐藤栄学園 埼玉短期大学創設準備室長 大 石 三 四 郎



この日本学校体育研究連合会もようやく、その進むべき方向を変えようとしている。毎年、全国大会として研究会を文部省と共催で実施してきたが、その内容と方法についても、何か変化が起きそうな時期に来ていると思う。それでは、その変化とはどのような内容をもつものだろうかと問われれば明確に答えが出てくるわけではない。

どうして、連合の実施してきた研究会のありかたが何かの変化を求めているかといえば、それは、この十年間の日本という国の変化であり、また、世界の変化でもある。それでは、その変化は何であろうかといえば、既に御承知のように情報機器の進歩がある。そのことはNHKのスポーツ番組をみてもわかるように、世界、日本中の情報が瞬時にとることができるようになってきたことである。このことは、スポーツの技術そのものでも、世界、日本の最高のものをマノアタリに見ることができるのである。このこと一つ取り上げても昔なら想像もできなかったことが現実になっている事実を知ることができるのである。一昔まえなら思いもよらない身体運動を小学校の低学年生が、いとも簡単にやっているのけるのである。また、十年前ならとても行けそうもない外国に、今日なら容易に行き、スポーツ技術をマスターすることができるのである。それに、最近の日本人の体型そのものの変化からくるスポーツの記録の更新、またはスポーツ適性の変化などあげればきりがないほどの内容がある。

この外、アマとかプロとかという区分の変化、プロとかアマとかの区別をいわないで、スポーツの社会的評価の変化、それに経済的意味の変化などあげ

れば、際限がない。昨年11月名古屋に昭和63年度の全国大会の準備打ち合わせに行った時に、名古屋市で学校体育研究会の発表会場に行って若干の間ではあったが、児童の鉄棒の指導という研究発表を拝見する機会を得たが、その内容はいうまでもなく、その発表形式がよく研究され、一般の聴講生にも非常にわかりやすい方法で実施されていたのには驚かされた次第であった。また、名古屋での全国大会での発表のしかたについても、今までのものとは全く違ったシステムで行われることを知ってビックリした次第である。この細部については、今年の11月の大会を御覧いただければわかることでもあるので、ここでは述べないこととする。このように具体的な例をあげれば数限りなくあげられがことであろうからここではこのくらいにして筆をおくこととする。

しかし、私の願うことは、文部省の指導要領の内容については何もいうことはないが、ただ、注意しなければならないことは、人間の身体運動についても、運動の技術そのものについては、いうまでもないことであるが、その技術そのものに付帯しての関連の科学知識の基本的なものは教えておかなければならないことだと思う。例えば、健康状態との関連、ことに身体的障害とか特異な体質のものとの注意すべきことだとか、体温とか体重などの意味など生命に直接かかわる問題については注意する習慣をもたせなければならない。また、音楽などリズム感覚と運動との関係など、あげればこれまたきりがないものではあるが、これらも、教師がちょっと注意して勉強すれば、それなりに十分教えられるものである。今年の大会では新しい指導要領につい

でのシンポジウムを実施したいと思っている。したがって、以上述べてきたことを含めて大いに内容の盛り上がることを期待している。

もう一つここで取り上げることの是非は別として、12月31日(木)の新聞に報ぜられている双羽黒の問題である。度々、双羽黒の行動については、世間を騒がせてきたが、このことは果たして双羽黒一人の問題なのかどうかということである。去年のスポーツ界では、野球選手のトバクの問題などあって、心配していたスポーツマンの倫理問題が新聞で取り上げられるようになってきた。この外あげれば、運動部のリンチ問題など毎年何件か起きているのである。これらの諸問題はいずれも人間そのものについて回るものであって、スポーツとか体育関係にだけ

あるというのではない。ことに体育教師の体罰問題の多いことによって、世間から、体育とかスポーツが特別な視点から見られることが多くなってきている。今後、スポーツとか体育が未来社会の生活の中で、重要な部分をしめることは疑いのないことでもあるので、この点についての研究も今後、われわれの取り上げる研究部門の大きなフィールドとなるものと信じているので、いずれ、何らかのかたちで取り上げてみたいものと思っている。

終わりに、この連合会もキマリキッタことを毎年やってきているようではあるが、何らかの発展を期して努力はしているものの、なかなか思うように進まないのを残念に思っている。しかし、何か思いきってやってみようと思っている。

学体連の「組織化」に向けて

目白学園女子短期大学教授
理事長

浅田 隆夫



編集部から『「学体連」の将来について』執筆せよとのことでしたが、このテーマはむしろ、会長に大所高所からご執筆頂いた方がよいと思いますので、わたくしは理事長職にある立場から、理事会の運営を中心にいくつかの考え方を述べることにしたいと思います。

周知のように、理事会は総務(本会の組織・運営に関する事項)、財務(基本金・寄付金等の蓄積に関する事項)、事業(全国大会・講習会・教員の開発・授業研究等に関する事項)、編集(会報・機関誌の編集・図書の出版等に関する事項)、渉外(賛助会員の拡大・広報資料の蒐集・広告等に関する事項)の5つの委員会に業務を分掌して機能しています。各委員会には3人程度の常務理事が割当てられ(委員は人数の関係から2ないしそれ以上の委員会に所属)、各委員会はそれぞれ前年度の活動状況を踏まえてその年度の重点目標を決め、年間事業予定表を作成して業務を遂行するようにしていますが、できれば、いずれの委員会も3カ年程度の見通しのもとに当該年度の計画をたてるように企図しています。何故なら、組織というものは下位の組織が最もよく機能するように配慮することが大切ですから。さきの委員会の業務にも、それらの内容がスムーズに地方の小・

中・高校まで伝わり、相互に意志疎通の計られることが望まれます。一般に、組織の活性化には組織の成立一成熟一衰退過程という組織の発達段階の程度にもよりますが、できれば指導(上から)の組織よりも活動(下から)の組織になるようにしたいものです。ともあれ、本部理事会・委員会の業務は、地方レベルの活動を有効に援助・促進することにあるのですから、地方レベルではどんな問題があるのか、その原因は何か、その解決策は……など、その時時の問題の解決に適切に応じていくことが必要です。このためには、日常的な業務活動を通して絶えず各レベル組織間で相互に交流がなされなければなりません。これは、人間の個体を考えても同じことで、組織というものが生き生きと活動するためには、それに必要な何らかの情報が絶えず組織的に流れていなければならないのです。つまり、組織の活性化には、それを構成する組織体相互に必要なイベントの交流が必要になります。

例えば、全国大会を考えてみても、前々年度には、大会要項や部会・分科会の研究主題の基本構想・運営組織等計画の全容につき大略の確定がなされること;前年度には、学体連の補助金・準備委の発足(4月)、大会の趣旨、幼・小・中・高の研究テ

マと学校間相互の関連(5月～翌年3月)・専門別準備委の発足(6月)・評議員会に要項案提出・決定(11月)・研究校の決定(12月)などがなされること;そして、大会実施年度には、学体連の補助金・実行委(小委・準備委)の発足(4月)・組織委の設立(5月)・要項案のつめ(分科会のテーマ・助言者・講師等)(5月～7月)・県・市の補助金(7月)・学校の分担金(8月)・大会の実施(11月)で終わるわけですが、大切なことはこれら全作業過程の中で、これらの内容が開催県(実行委)と学体連・文部省の三者間でどの程度(内容・方法上)のコミュニケーションがなされ、理解が得られたかということです。

また、会報や機関誌にしても、会報は(8～20頁)年2回(7月・1月)・41,500部、機関誌は3,000部のものが印刷され、これが各学校に配布されていることになっていますが、これらのものが果たしてどの程度、学校に届いているか等、事後処理の確認も必要ですし、また、これを確認していくことによって流通過程のどこにどんな障害があるのか、これを解決するにはどうすればよいか等が明らかになると思います。これらはほんの1例に過ぎませんが、要するに中央と地方、上部組織と下部組織間の意志疎

通を計るには、全国をいくつかのブロックに分け、これらのブロックごとに本部委員会と同じような組織を設け、例えば、会報や機関誌も内容を整理・統合して季刊誌(quarterly)とし、これをブロックで編集して頂けるようなことができればとも思うのです。これができれば、ブロックの組織は自然にできあがるわけですが、このためには、まずブロックごとに年2回程度の理事・評議員会等の役員会が開けるようになること、また、それには財政的措置が必要ということになるのですが、しかしこれとて、役員すべてが本気になって取り組むようになれば解決の方途は案外容易ではないかと思うのです。

これにつけても、今すぐできそうなことは、役員の方々にはご苦勞でも、全国大会の前日、従来より数時間早く開催地に到着して頂いて、午前10～14時までブロック別役員会、14.30～16.30分まで全国理事・評議員会がもたれ、予め全国から寄せられた問題を巡って討議のなされるようなことができたらと思うのです。この他、幼児の運動教育のための幼稚園の連合体づくり、指導者としての功労者の全国組織の結成、賛助会員との話し合い……などなすべきことは、いくつでもあるように思います。

21世紀に向けての学校体育は如何にあるべきか

日本体育大学教授 阿部 忍



1. 感性の重視
21世紀に向けての学校体育のあり方を考察する場合、先ず体育の場における感性の重視ということが思い浮かんでくる。

現代の科学技術の進歩は、種々の公害に見られるような自然環境の破壊と同時に、人間を機械的手段と化する傾向を生み出している。このことは、人間の内在する自然ともいえる感性や情感を荒廃させ、やがては必然的に知的活動をも衰退させることに連なっていくといえよう。

今日の体育の現状を見ると、とくに自然科学の進歩にともない、体育の学問的研究も、運動生理学、バイオメカニクスなどの面で、目ざましい成果をあげてきている。そして、それにともない、健康を増進し、体力とか身体適性を高めるための方法、運動

技術を向上させるための手段などについて、かなり高度に研究され、その成果は学校体育の現場にも活用されてきてはいる。しかし、このことは反面、体育の場において、学習者の感性をいつのまにか排除していることになってはいないだろうか。体力づくり、技術崇拜主義的立場からの技能づくりなどは、いつともなしに体育ぎらいの子供達を多くつくっているといった事実をしばしば耳にする。たしかにここでは、人間の身体を、物体とか機械として取り扱っているような場合が多いといえよう。学習者は、体育の科学的研究を身につけたといわれる体育教師たちからの、運動能力向上のための科学的な指導、そしてその後の種々のテストからくる体育の授業の無味乾燥さを嫌悪しているうらみもある。

これからの体育においては、身体を考える場合、

心身一体としての人間の身体、つまり理性と感性の融合した生命体としての人間の身体と真剣に取り組んでいく必要がある。さらに現象学的というならば、生きられる身体として、そのなかに感性も含まれている身体を体育は対象としていかなければならない。身体活動を中心とする体育における感性の重視を強調する筆者の意図もここにある。

2. 21世紀の学校体育への示唆

窮極において人間形成をみざす体育は、青少年の何物にも拘束されない内在する自然(感性)の要求をとり入れている限り、人間の本来的な社会的経験を最も準備している教育であると考えているが、人間の感性や情感を排除し、無視したような体育の諸科学が優位に立つような、いわば「科学主義」的な体育からはこの目的は実現されない。21世紀に向けての学校体育にあっては、感性や情感こそわれわれの生存の基盤であることを自覚することが重要である。

現代科学の発展にともない、今日人間性疎外現象もおきているが、この克服のために、体育においては人間性の回復をはからなければならない。そのためには、筆者は、理想的な体育の場合は、外的自然(例えば、登山、水泳のような素朴な自然を相手としたような運動)と内的自然(自然の欲求といえる

感性)の接点に求めていかなければならないと考えている。

ところで、感性の体育を推進していくために、学校体育について、筆者は次のようなことを頭に描いている。即ち、若干運動技術の向上の面で、全体的にマイナスの面があっても、全学習者が、各自の運動能力に応じて、運動することの喜びや楽しみを味わえるような体育の授業の設定。このために、指導者の資質の問題も勿論前提となるが、より有効なグループ学習とか、問題解決学習の検討。ついで、学習指導要領に準拠しながらも、学習者の興味や要求を生かした教材の選定。勝負を争う試合の乱用の回避。思いやりとか、寛容とか、協調といった好ましい社会的育成への努力などである。

むすびに

筆者は、決して体育の諸科学的研究を軽視しているのではない。ただ今日軽視されがちな感性の側面から学校体育を見直すことが21世紀に向けて重要な課題であることを強調したかったのである。

人の生命を思いやる心。自然の尊敬。平和で豊かな社会の実現。そして最終的には人間と社会と自然の調和といったことは21世紀に向けての人類の悲願といえよう。体育もまたこの悲願の成就の一翼を担うものでなければならない。

教育課程の基準の改善について

—— 教育課程審議会の審議のまとめから ——

文部省体育局体育課教科調査官 杉山重利



はじめに

文部大臣の諮問を受けて、幼稚園から高等学校までの教育内容の見直しを進めてきた教育課程審議会が、11月27日にこれまでの2年間に及ぶ検討の結果を「審議のまとめ」として公表している。

これによると、幼稚園では、現行の6領域を「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域に改めることをはじめ、小学校低学年に「生活科」を新設し、社会科、理科を廃止することや、中学校の選択教科を拡大し、さらに高等学校においても社会科を再編成し、「地歴科」「公民科」とする他、家庭科を男子も履修することなど、各学校段階別、各教科等別に種々の注目すべき改善事項が打ち出さ

れている。

これらは、いずれも今後の学校教育を方向づける重要な提言であるが、ここでは、審議のまとめのうち、主に体育に関連する部分を要約して紹介したい。

＝体育関連の改善点＝

体育・保健体育については、生涯体育・スポーツと体力の向上を重視するとともに、健康教育の充実を図る観点から改善の基本方針として強調されている。その具体的な改善事項としては、中・高等学校における「格技」の領域名称を「武道」に改める他、主に次の点を取り上げられている。

(1) 授業時数等について

①中学校第3学年における保健体育の授業時数については、各学校が学校の実情等に応じて創意を生かして設定できるようにする観点から、幅のある(70～105時間)示し方になっており、現行の3時間を4時間にすることが可能となっている。このことは、保健分野との関係で体育分野が週当たり2時間となっている現行の問題点が理解されたものと考えられる。

②高等学校における体育科目の標準単位数が、7～9単位となっている点は現行どおりであるが、全日制普通科について、現行の男子11単位が、男女とも9単位を履修することに改められる。

(2) 体育・保健体育の内容について

(小学校)

- ・「水泳」の履修を1学年早めて、第4学年からの構成に改める。
- ・内容の示し方を複数学年をまとめて示すように改める。

(中学校)

- ・運動領域の構成を「体操」「器械運動」「陸上競技」「水泳」「球技」「武道」「ダンス」の7領域に改める。
- ・生徒の能力・適性等に応じて、内容を選択して指導できるようにする。
- ・「武道」及び「ダンス」については、男女とも履修できるように改める。

(高等学校)

- ・運動領域の構成は、中学校と同様に改め、生徒が能力・適性等に応じて、内容をより広い範囲から選択して履修できるようにする。

(クラブ活動、部活動の取扱い)

中・高等学校のクラブ活動の実施に当たっては、学校や生徒の実態に応じて実施の形態や方法を工夫し、例えば、いわゆる部活動をもってクラブ活動に代替することを認めるなど、弾力的に実施できるようにする。

小学校体育の今後の研究のあり方について

東京都品川区立第三日野小学校校長 大野幸男



はじめに

61年10月の教課審の中間まとめ、臨教審の答申、そして、62年12月の教課審の答申の中では、学習者の主体性や個性の重視が強調され、教科改革の歩みは急ピッチで進んでいる。

筆者の学校にも様々な研究発表会の案内が届くが、その大部分が「主体的な子供を育てる」「個性を生かす」「自己教育力を高める」等々、教育思潮を冠したものが目白おしである。これらを見るかぎり、国の教育理念は一般化しつつあり、演繹されたといえそうだが、一般の学校はどうだろうか。

学校には、理論は理論、現実には現実という考え方が根強く、依然として変化がないというのが事実である。このように、理念としては理解できるが、現実には難しいと無視や忌避をしているのは、折角の提案も建前論で終わってしまう。理念をどう実践に結びつけるか、建前と本音の接点をどう見出していくか、研究課題は多い。

1. 指導論と学習論

もう一つ、体育研究を妨げているものに、指導論と学習論の基本的な見解の相違があげられる。

次は、学体研連、前常任理事福島良久氏のまとめられたものである。

A型

教師から与えられた課題を、工夫・努力しながら解決し、運動の楽しさを深めていこうとする活動。

↓ (教師の指導性)

運動の特性に応じた学習の仕方・学び方をめぐる原理・原則をどの子供にも身につかせやすく、また、その運動の持つ最も基本的な妙味に、どの子供にもふれさせることができるものとして、教師の側から易しい運動から難しい運動へと与えていき、教師の指導性の下で学習を展開していく。

B型

子供自身が課題を選択したり設定したりしながら運動の楽しさを深めていこうとする活動。

↓ (子供の自発性)

運動への自主的な取り組み方を優先（重視）することをねらいとし、子供の実態に応じて、運動や課題を子供が選択できるようにして楽しみ方を多様化したり、解決の方法を選択させたりして学習を展開させていく。

A、B型からの二者択一でないことも、指導論と学習論を並列することの不自然さも承知した上で、あえて比較することにする。誰が考えてもB型がこれからの教育の基調と納得いきそうなものの、意外に指導論に基づくA型志向がみられるのである。

この問題を上智大教授加藤幸次郎氏の定義に当てはめて考えてみたい。

教師主体の教育を「指導の個別化」と呼び、個人差に応じた単元展開を構成するために、完全習得学習、プログラム学習、適性処遇学習などが考えられるとし、一方、主体的、自主的学習態度の育成、及び個性の伸長を求めるものとして「学習の個性化」が考えられ、学習者の一人ひとりの間に存在する個人差は、学習への興味・関心をめぐってみられる。したがって、それを考慮した単元構成が必要で、学習順序の選択、学習課題の選択及び設定を認める学習が考えられるとしている。

これらからも、従来の受け身の学習から、能動的学習へ、即ち、B型（学習論）への転換が迫られていると解釈すべきであろう。

2. 主体的学習への歩み

この項では、少し具体的に主体的学習への試行を紹介してみたい。以下は、学体研連に属する東京都小体研器械運動部の研究実践である。

練馬区立開進第三小学校6年生の踏む箱運動（指導者田郷岡正秀教諭）の授業。全13回扱い（1回30分）のうち、初めの3回は、全員に新出種目の「台上前転」を学習させる。4回目以降は、各個人に「開脚踏む」「閉脚踏む」「台上前転」のどの種目

から学習し始めるか、どの位の時数を充てるか選択させ、学習計画を立てさせる。児童は、教師の助言を受けながら、得意技、不得意技などそれぞれの考えて自分なりに学習の見通しを立てるのである。

研究会当日は、7回目の時間だったが、教師の用意した資料やVTRを活用し、しかも教師や友達の指導や助言を受けながら、開脚、閉脚、台上前転と三種目8台に分かれての活気溢れる授業だった。

これは、加藤氏のいわれる「学習順序の選択」の範囲に入ると思われるが、小学校体育の現状からはかなり優れた実践といえよう。

全員同一種目の授業での個人課題の追究については、過去にも研究実践は多いが、好むと好まざるとにかかわらず、全員が次の種目に移っていかざるを得ないというデメリットを補うことはできなかった。

その点、この授業では、制限はあるもののある程度自分の意志で学習時間を配分できるわけで、技能習得に加えて意欲も喚起されたようである。

現在は、開脚、閉脚、台上前転が並列的に学習されているが、今後、開脚がしっかりできたら閉脚へというように技術の難易による序列が明らかになれば、経験や能力による技能習得に当然ながら個人差があり、いろいろな種目が同一時間内で出てくるのは必須となる。

以上、踏む箱だけで紙面が尽きようとしているが、この研究例は、今後他の種目、特に個人種目の体操や陸上（水泳は以前から行っている）等の授業に大きな影響を与えるものと考えられる。

教育改革は学校の前向きな姿勢がなければ具現化されない。また、その実践に当たっては、児童の欲求にただ任せるだけでなく、学習のねらいや運動の特性をおさえ、さらに、学校の教育体系の中での体育科の役割を明らかにした上で、計画、指導方法、評価など具体的かつ木目細かな検討が必要となつてこよう。

中学校体育の今後の研究のあり方

— ダンス領域を中心に —

岡山大学助教授 村 田 芳 子



現在のように学習指導要領の改訂へと動いている 時期は、あちこちで俄かに教育論議が高まり、また

実践的研究の重要性も増してくるものである。とりわけ今回の改訂には、“生涯体育”“個性の重視”といった21世紀を見通した体育の方向を示すものとして注目と関心が集まっている。10年というスパンを越えた長期的な展望にたつ第一歩は果たしてどんな形で示されるのだろうか。

そんな状況の最中、昨年10月、仙台市において全国学校体育研究大会が開催された。この意義深い大会に、筆者は、中学校部会のダンス授業における指導助言という大任を仰せつかった。ここでは、その授業の姿と研究協議を通して、今後の中学校ダンスの研究の方向について感じていることを述べてみたい。

1. 八木山中の授業と研究協議から

授業研究は、一般に授業の理念（目的）に沿って単元を構想（計画）する段階、それを毎時実践する段階、そして授業を評価する段階から成り立っている。しかし、研究授業の多くは、その一段階の、しかも単元の一コマ（一時間）だけが対象となるわけで、おのずと限界があり、授業者にとっては酷な形態でもある。したがって参観者は、こうした限界をふまえ、その一コマからいかに全体像を読みとり、その授業が何を問題として提供しているかを共有財産としていくことに研究授業としての意味がある。

そんなことを考えながら、八木山中のダンスの授業を当日初めて見せていただいた。私が一番強く感じたのは、生徒は実に伸び伸びと動いており、自由に何でもやれる雰囲気と、そういう教師と生徒の関係ができていているという点であった。もちろん動きの改善点や指導の工夫の余地等細かい問題点はあったが、ダンスの授業で一番大切なこうした学習環境があれば、学習を重ねていけば生徒は自ら発展していくだろう。

このことは簡単なようで意外にできていないのが中学校ダンスの現状なのである。つまり、いかに生徒の表現に対する恥ずかしさや抵抗をとり除くかが依然として中学校の大きな命題であり、その壁に悩んでいる教師が多いのである。しかし、この問題には、単にダンスの指導技術だけでは解決できない教育全体の問題が潜んでいるようにも思う。現在の学校は自由に表現したり、個々の違いを発揮させるような環境とは遠いところにあるように思えるからである。

話が横道にそれたが、こうした困難さを克服した

授業に接することができただけに、ひとつ残念に思うのは、それが指導計画に反映されていなかったことである。事前に送られてきた単元計画の文字づらからは、教師が生徒に教え込みハードに追いこんでいく堅い授業イメージしか持てなかった。特に、教材観（ダンスの特性のとらえ方）と、そこから導かれる単元の目標に、技能の習得とかグループ活動を通して作品にまとめる等が前面に出され、ダンスが現実の子どもから遊離した手段的なとらえ方が先行していたようである。ただ、生徒観、指導観には、現実の授業で接したような鈴木先生の生徒への願いと本音があらわれていたように思う。このような計画の上にみられるズレや矛盾は、教師自身の中にある“ダンスのあるべき固定像”に、自分の授業を無理に押し込めていた結果ではないだろうか。目の前の生徒に向けるやさしい眼と、でもやっぱり上手にさせなければという固定像との間で葛藤は、どの教師も感じている所だろう。「学習の主役は？、何のための技術？、ダンス教育は何をめざしているか？」という問いからスタートし、今日の前にいる生徒の姿から自信をもってスタートすれば、あるべきダンス像がいかに形骸化しているかが見えてくるだろう。

研究協議では、様々な問題が出され、まさに現在のダンス授業の問題点の縮図を見る思いであった。

主な関心事をあげてみると、

- ダンス学習におけるグループ編成をどうするか
- 音楽をどう選曲し、状況に合わせて使っていくか
- 生徒が自由に動くためのつながりやサンプルの動きをどう与えていくか。指導性と自由の関係。
- 単なる模倣（今回はたいこの動き）を越え、起伏とまとまりを持った表現的な動きに発展させるには、その工夫の視点をどう示したらよいか。（今回は、生徒の工夫の関心が、動きの順番等の構成面に向けられていたが、もっと動きのめりめりや心情とのかけ合わせを大切にしたい）

2. 今後の中学校ダンスの研究の視点

ここでは、これまで述べてきたことをまとめながら、さらに新しい指導要領の方向を予測して今後のダンスの授業研究の視点をあげてみたい。

- 生徒とダンスの結びつきを基調にした授業
— 生涯体育（ダンス）、個性化の実現へ —
近年、社会におけるダンスは、“特定の人のもの”から“みんなが楽しむもの”へ、“情操や技術を高

める手段的な存在”から“それ自体が面白いからや
る目的的な存在”へと変化してきている。

中学校におけるダンスの授業も、力や感じ方が異なる生徒一人一人が、それぞれの力に応じてダンスの特性に触れられるように、両者の結びつきに指導の関心が向けられなければならない。それは、生徒の“今”を生かしながら、将来にわたってダンスと
いいつき合い方(楽しみ方)ができるような力を育てていくことである。この視点からは、学習過程の工夫(創作のゴールを遠くに置かず小さな創作体験の即興表現の重視)、さらに、もっと個々の発想や動きが生かされるような多様な学習活動の工夫(グループの形態や題材等生徒が選択できる巾を持って)等が考えられよう。

また、感性世代といわれる中学生の心と体に響くような選曲や題材の設定も重要な課題となろう。

●ダンスの内容の広がり(選択制)と男女共習

今回の改訂で、大きな変化と考えられるものに、ダンスに限らず選択制の導入と、ダンスの男女共習があげられる。

ダンスの内容の広がりに関しては、先にも述べた人間とダンスの関わりをめぐる状況変化から考えて必然的な流れではないかと考える。戦後40年、創作ダンスが中心的内容となってきたが、今後は、それ

を中心にしながらも、さらにフォークダンスや民謡、社交ダンス、ジャズダンス、エスニックダンス等の各種のダンスへとその門戸は広がるであろう。そこには、「これまで大切にしてきた創作ダンスは?」という不安が聞かれるが、創作ダンスにある自己表現やクリエイティブの精神は、門戸を広げることで失なわれることはないのではないだろうか。むしろ、これしかないのではなく、いろいろなダンスを選択し体験する中で、自己表現世代と呼ばれる若者たちは、どのダンスにも共通の世界を実現していくのではないだろうか。

もう1つの男女共習については、ぜひ実現してほしいと思う。「女による女だけのダンス」のイメージを打破し、男女の特性が生かされ気軽に交流できる学習こそ、中学校のダンス授業に活力と楽しさをもたらすであろう。と同時に、これは、これまでのダンス授業の内容が問われることでもある。男子は面白くないとやらない。面白ければどんどん追求する。それが女子よりもはつきりしている。せっかく与えられた男子の選択の場を逃がしてしまうことだけはしたくない。

ダンスが多くの人々の共有財産となるかどうかのチャンス到来である。

高校体育の今後の研究のあり方

神奈川県立弥栄西高等学校校長 宮原孝雄



教師にとって、“体育研究の中核は授業研究にある”といっても過言ではない。授業研究の目的は「よい授業とはどういう授業かあるいは「よい授業はどうしたらつくりだせるか」などについて現実の授業分析や検証により明らかにすることであろう。

授業研究になによりも必要なのは、日々の実践の積み重ねを通して、よい授業の典型をつくることにある。そのためには自分自身で自分の授業を分析・評価できるような、いわゆる“授業を見る目”を養わなければならない。

“授業を見る目”すなわち授業分析は、宇土正彦氏によれば

①学習の成果に着目した分析

(どんなことで、その楽しさ、喜び、感動が起こったのだろうというと考え方)

②学習活動に着目した分析

(⑦からだを動かしている量が必要な水準に達しているかどうかの問題。

①身体活動とその他の必要な活動の調和・両立がうまく成立しているかどうかの問題。

②学習者の主体性が、どの程度にあらわれているかどうかの問題。

③学習の道すがら、その運動の特性との関係からみて、ととのっているかどうかの問題。)

③教師の活動に着目した分析

があるという。問題を前記のような着眼点に立って分析し、もう

一度授業を確認する作業を行うことによって“よい授業”を成立させる原則・法則が見出される。

体育研究においては、とかく研究者の視点と実践者の関心との間にはずれがあるといわれる。研究者は、自分の専攻分野から授業をいわば解剖的に分析し、実践者はむしろ日々の授業に直接役立つ実用的なノウハウに期待しているのが現状であろう。本県では、県立体育センターにおいて、ここ10数年来、体育科学講座と称して、受講者各自が授業研究課題を設定して、年間を通じ、実践(研究)→分析・検証→評価・改善の過程を通して授業を見る目を養い、研究と実践を一元化する努力をはらっている。

授業を見る目を養うためには、教師自身の不断の努力に負うのが基本とされるが、同時に視野の広さと、他人の意見に謙虚に耳を傾ける心の広さも不可欠であろう。

次に学習指導要領の改訂を念頭におきつゝ、今後具体的な研究内容としてとりあげていかなければならないことは、“選択制”と“男女共習”をめぐる問題が考えられる。高等学校の体育については、「生徒の能力・適性等により適切に応じることが重視する観点から、運動種目等の内容をより選択して履修することができるようにする」「履修内容等の男女差についても検討し、改善を図ること」があげられている。

八代 勉氏が選択制について

1 真の学習は、学習者が興味や関心を持ち、学習しようという意欲があることが前提であり、高い動機づけによって学習意欲もあがるものである。選択制はそれを保証する一つの教育方法である。

2 選択制導入の可否を決定する第一の要因は学習者の状況である。運動の特性に触れる楽しさや喜びを全ての学習者というねらいは、中学校後期においては、必修制による学習方法では達成困難な状況がでてくる。それに対する対応策の一つが選択制である。と述べるとともに、

3 選択制をとるか否か、さらにはどのような選択制の授業を規定する諸条件と学校のもつ体育的な環境条件との関係にあると指摘している。

実質的な運営にあたっては、単に生徒が好む教材を用意し選択させるという観点でなく、体育における基礎基本を重視する、という観点からみて、何を共通に生徒に教えなければならないかという確認がまず必要であり、その上になつて、個人の能力・適性に応じて、より個性を伸ばす学習としての選択制という

認識がなければなるまい。したがってその具体化としての教育内容・教材・指導方法・評価はどうあるべきかを研究することが急務であり、選択制の形骸化は絶対避けなければならないだろう。

男女共習の問題としては、教育における男女の平等を基礎として、修学の機会のための同一条件、同一の教育課程、スポーツ及び体育に積極的に参加する同一の機会を保証し、男女間に存在する教育上の定型化された差別概念の撤廃がその根拠にある。内容のうち「格技」は主として男子、「ダンス」は主として女子に履習させることを改め、「武道」および「ダンス」は男女とも履習できるようになるので、学習内容、学習過程を中心としつゝ、それに学習形態を加えた研究がなされてゆくであろう。

“選択制”“男女共習”の問題については、個人のレベルでは、とても対応しきれぬものではないので体育科の教師が相互に補完・啓発し合うグループ研究がさらに効果を高めよう。

高校においては、教科担任制であることから、体育科として、共通の問題意識をもち、生徒の学習態度や行動特性、学習要求、学校外の生活等にも目を向けて、指導計画のくふう・立案を行っていく必要がある。そのためには生徒の実態は握し、学校としての体育目標を確認した上で、①学習内容としての運動種目の選定、②授業時数の配分、③単元構成・単元配列の方針等を決定しなければならない。そして学校としての体育観、学習指導に関する考え方を具体化した上で校内での実践的な研究を意図的・計画的・組織的にすすめることがこれからますます重要になってこよう。

又、実践的研究の発表の場としては公開授業があるが、これは“よい授業”がいかに生徒にとっても、また教師にとっても素晴らしいことであるかということを公開することであり、すぐれた実践を継承していくことにもなる。

研究発表の場のくふうは研究の広がり、深まりを増す意味で重要なカギをにぎっている。従来から行なわれているような、学校体育団体、教育委員会等の行う研究発表のみならず、校内における研究授業の公開、小・中・高が一体化した発表の場の設定など積極的な取り組みがこれからは必要である。

〈参考文献〉

体育授業の系譜と展望 宇土正彦 大修館書店
体育授業の原理と実践 小林 篤 杏林書院
学校体育 第40巻第11号 '87, 10月号 日本体育社
体育科教育 '87, 8月増刊号 大修館書店

地方だより

山梨県の学校体育(小・中学校)における研究体制について

山梨県山梨市立山梨北中学校校長 浅尾七朗



山梨県の学校体育の研究は、学体連の研究会、小中体連での研究、各地区教育研究協議会保健体育部会での研究がそれぞれ整合性を保ちながらおこなわれている。しかも、その中心になっているのが、県教育委員会と県小中体連の指定する、研究推進校であり、現在は各教育事務所単位に9校が指定されている。そして62万円の研究補助金(県から30万円、市町村から30万円、小中体連から2万円)で2年間の研究をおこない、2年目には公開研究会を開催し、その成果を発表している。

本年度の研究指定の推進校とテーマ、公開研究日は、次の表のとおりである。

どの公開研究会も郡市の教育委員会の援助を受け

ながら100人以上の参加者を集め盛大におこなわれていることは喜ばしいことである。

昭和62年度山梨県小中体連研究推進校

Table with 5 columns: No., Block, School Name, Date, Research Theme. Lists 9 schools and their respective research topics and dates.

研究補助金(県-15万円、市町村-15万円、小中体連研究部-1万円)

四十年ひと筋

鳥取県気高郡青谷町立青谷小学校校長 重山幸人



現任校まで8校の小学校につとめ、その内、5校が日本学体連の全国表彰を受賞し、私個人も昨年神戸大会で功労賞を受けた。

戦後教育混乱期の23年に師範学校を卒業して、児童数二百余名の海浜の小学校に赴任した。学生時代バスケットボールをしていたこと、若い故に体育主任ということで以来40年間、この道一筋に生きてきた。

幾度かの研究発表会の開催、研究会、伝達講習会に参加、その都度全国の同好の志と討議し、語りあうことの出来たことは不可解のときもあり、研究物づくりに苦しい時もあったが、これらのことは私の一生の財産として大切にしたいと思っている。

わけても昭和39年東京オリンピック直後に開催された第3回全国学校体育研究大会(鳥取大会)で小

学校会場の体育主任としての学習公開、並びに研究発表は、20余年経た今日でも印象深く、それを契機として鳥取県学体連も充実発展して来た。また、昨年(62年)の10月開催した中・四国小学校体育指導者連盟主催の研究発表大会(鳥取大会)の責任者として、中・四国の数多くの先生方のご協力と文部省教科調査官、杉山重利先生にご指導頂いたことなど、私は教職40年幾多の先輩、同僚に支えられて今日に至った。現任校は若い頃の8年間と三度目で校長室には指導者連盟時代27年の全国表彰状と教頭時代57年に受彰した表彰状と2つの大きな額を誇らしく掲げている。現在本県では、小中高共に学体連役員並びに体育指導者の交替の時期が来ているが、私に残された教職生活あと1年、県教委とも計ってこれの組織充実に鋭意努力したいと考えている。

第26回全国学校体育研究大会 宮城大会を終えて

宮城県実行委員会事務局長 宮城教育大学助教授

高木力雄



第26回を迎えたこの宮城大会が、これまでの他の大会と違った最も大きな点は、大学が深く関わり、大会事務局も大学の研究室に設置したことである。これは、本県の学校体育の研究連合組織が、十数年来、小・中・高に女子体育指導者連盟と大学・高専の関係者も加わって、宮城県学校体育研究協議会の名称のもとに、主として大学のリードで運営されて現在に至っているためである。但し、大学といっても、あくまでも小・中・高の学校体育と深く関わっている宮城教育大学が中心であり、他に多くの大学を有する学園都市仙台ではあっても、協力を得ているのはその中の極くわずかの大学である。

4年前に、62年度の全国大会の開催要請を受けた際、このように特徴的な本県組織が、これほどの大規模な大会を運営できるか、かつ十数もの分科会校を指定して研究を推進して行くことが可能か等、全く未知数であり、要請受諾までに紆余曲折を経たことは言うまでもない。最終的な協議会の合意了解のもと、本県の関係行政機関のゴー・サインを得るまでが、まず第一の山だったように思う。

62年度宮城大会開催が決定してからは、協議会には未加盟の幼稚園および特殊学校の研究組織に働きかけて参加を要請するとともに、小・中・高の分科会校(これを本県では研究協力校と称した)および研究発表校を選考し、承諾を得るまでに再び紆余曲折を繰り返した。そして、前述の通りの本県組織の特殊事情から、やはり大会事務局は宮城教育大学に設置せざるを得ず、個室の研究室が事務局であることによる諸問題が、この第二の山といえる段階を乗り越え、さらに最終段階へと進行していく中での、最大のネックとなったのである。

「宮城大会は、NHKが宣伝をしてくれるから、参加者については大丈夫心配することはないよ。」との大石会長の激励の言葉を思い出す。大河ドラマ「独眼竜政宗」の予想以上の好視聴率に、この調子

なら、県外参加者数については、まずは心配なからうと判断したが、県内参加者数については、不安材料を沢山抱え、また、大会メイン・テーマに添った各分科会テーマとその内容をどうするか等については、決定まで難行苦行であった。今思うに、掲げた「21世紀をたくましく生きぬく児童生徒の育成を目指す学校体育の創造」という主題は、あまりに大きく荷が重すぎたのかも知れない。しかし、兎にも角にも、文部省の強力な指導を仰ぎ、学体連事務局の助言をいただきながら、大会開催要項の承認決定をみるまでにこぎ着けた。それから、まさにあつという間に大会当日が来てしまったという感じである。

結果的に大会は、両日も好天に恵まれ、予想を上回る参加者を得て、大過なく終了することができた。東北地方の気候条件を理由に、例年より1ヶ月早い会期としたため、参加申込状況が特に悪く、開催ぎりぎりまで申込を受付けたことによる参加者掌握の不完全さ、受付業務の不手際等々、個々の失敗は数えれば切りがないが、総合して及第点はいただけるのではないかと思っているが、甘すぎるだろうか。この大会は、例年各分科会への参加者の掌握に多かれ少なかれ問題点を残しているようであるが、今回は特にひどかったように思う。分科会参加希望をとっても、現行方式の参加者名簿通りには、当日参加者は行動しない場合が多過ぎるのである。まるで当てにならない分科会参加予定者では、いったい研究紀要等資料をどれだけ用意したら間に合うというのであろうか。今後のために、あえて指摘したい。

最後に、宮城大会のように大学が深く関わることは是非は、容易に答えの出ることはないが、大会が一応は成功裡に終了できたことは、素直に喜びたい。本大会にご指導ご協力を賜った、全ての関係者の方々に、心からの謝意を表し、来年度愛知大会の成功を心から念じて、第26回全国学校体育研究大会宮城大会の報告とする。

第26回全国学校体育研究大会 分科会報告

分科会場巡り

〈副会長 長野元泰〉

大会第2日目、最初に訪問したのは仙台市の南に隣接の第5分科会名取市立増田小学校(33学級・児童数1,116名・菊地哲夫校長)である。開校後116年の歴史をもつ学校で、校地も広く、校庭に松林があり、落長野副会長 ちつた環境の中に小学校らしくよく工夫された遊具が適切に配置されていた。

公開授業は、「進んで体力づくりに取り組む児童を育てる指導の工夫」という題のとおり個々の児童が「めあて」をもって学習に取り組んでいる姿が、低学年の公開授業の中にも随所に見受けられた。

次に同じ名取市内の第14分科会宮城県立名取高等学校(24学級、生徒数1,076名、日下兵一校長)を訪問した。学校は昭和54年4月開校という歴史の浅い学校だが、体育施設もよく整備されていた。訪

〈理事長 浅田隆夫〉

分科会 (①名取市立1中 ②私立東岡幼 ③仙台市市立大野田小)めぐり

最初に向いたのは、①の2年女子・柔道の研究授業(2校時)が実施される市民体育館であった。この体育館は、周浅田理事長 囲の地域社会とともに付近の小中学校も共同利用している立派な社会・学校共用の近代的体育館であった。ここに着いたのが、1校時が始まる前であり、これが済むのを待っていたのでは、②での公開授業(10~10.45)が終わってしまうと判断して②に車を走らせた。

②は、仏教精神を基盤に37年前に設立された商店とサラリーマン半々を背景とする幼稚園である。ここでは、200坪有余の自然の園庭で「幼児が運動遊びを自発的にするようになるには、どんな指導をすればよいか」を目的に公開保育がなされていた。す

〈常務理事 江田昌佑〉

第11分科会 名取市立増田中学校

主題 能力差に応じた課題を持ち意欲的に運動に取り組ませる指導法の工夫

れたときには、この種公開授業では異色のホッケーの授業(高2女子)が行われていた。22時間担当で13時間目という指導計画であるが、広いグラウンドに喜々としてボールを追う生徒の姿をみて、2学期、男子のサッカーに匹敵した球技としてとり入れた教材の意図が十二分に達成されているように思えた。研究発表会では、もっぱらホッケーの「指導のコツ」「用具の整備」等について質疑が終始した。

次に訪問したのが、第7分科会仙台第一中学校(29学級、生徒数1,121名、木村巖校長)である。学校は、仙台市の北西部の高台にあり、国宝大崎八幡神社に隣接し、校舎も3年前に改修されたとかで運動場や体育館もすばらしく整備されている。訪れたときには、研究発表会が始っており、300名近い参加者が学校側の研究発表に熱心に耳を傾け、あとでグループ学習について活発な意見の交換が行われた。

なわち、子どものイメージを大切に、これを環境づくりや遊びを工夫させることをねらいに、4才児にはこれを進んで表現させ、5才児には遊びの中で役割を理解させるような指導がなされていた。また、園児が素足で運動していたのにも好感ももてた。

午後は、③の研究発表・協議会(1340~1520)場に回った。発表に続いて協議に入り質疑・応答、講評がなされた。そのいくつかを拾ってみると、○回転技の種類に応じた補助の仕方について ○課題とめあてとの違いについて ○ロイター板使用の功罪について ○体育教師の指導のタイプについてなどであったが、助言者は、これらすべての質疑に対して専門家の立場から適切な解説を試みていた。わたくしは、最後に、会場の参加者に対して「このように盛り上った立派な協議会にして頂いたことに敬謝の意を表して……」とお礼を述べて、この会場を跡にした。

公開授業 バレーボール(2年男子)

立派な体育館でバレーボールコート3面がとれ、生徒の活動欲求は十分に満たされていた。

サーブプレンプ、レシーブ→トスの技能習得を主

課題とし、グループ内で協力し合いながら個人及びグループの技能も高める工夫がなされていた。全体的に技能の習熟度が高いように見うけられた。

第3分科会 仙台市立荒町小学校

江田常務理事 主題 楽しくマット運動に取り組ませるためのめあての持たせ方の工夫

公開授業 マット運動

校庭で6年生、体育館で4年生の授業が行われた。1人1人が楽しくマット運動に取り組むために、グループ内での教え合いの協力と安全対策に十分な配慮と工夫がなされ、更にコンセプトフィルム、鏡の

〈常務理事 三浦一郎〉

第4分科会場仙台市立上杉山通小学校長 三浦節夫

研究主題は「新しい動きづくりに楽しく取り組ませるための指導の工夫」である。公開授業をみると下学年ではいろいろな動きをたくさん作り出し数多く経験すること、また各種の条件にあったよ

〈幹事 伊藤忠一〉

第8分科会場仙台市立八木山中学校長 小野寺 敬

6つのグループにわかれて「祭」をテーマにした動きの創作をしていた。最初の時間ということだったが太鼓のリズムによって活発に活動していた。グループごとに動きを工夫し、交互に発表し感想をのべあっていたがそれぞれに特徴があり観て楽しかった。アトラクションで高砂中学生による「なぎなた」の演技があった。構え足の運び目の配

〈常務理事 遠藤秀夫〉

第6分科会 名取市立増田西小学校

緑溢れる青葉城址の横を通って名取市に入り、田園広がるなかの増田西小学校に到着。先ず、恵まれた環境と広々とした校庭(1週200mのトラック)、完備された遊具施設に驚嘆する。体育館での5年生の跳箱運動。鍛え抜かれた子ども達のすごい運動量と、伸び伸びとした活動の様子に感嘆する。4年生は学校前の公民館の体育館で、2年生は校庭で、いずれも跳箱運動に取り組み、楽しく活動していたのが印象的であった。

前のマット、安全マットを配置して、目的に応じて自由に使えるようにするなど、きめの細かさが感じられた。授業が終わった子ども達は満足感にあふれていたのが印象的であった。

第13分科会 宮城県仙台向山高等学校

主題 個性を生かす指導の工夫
公開授業 サッカー

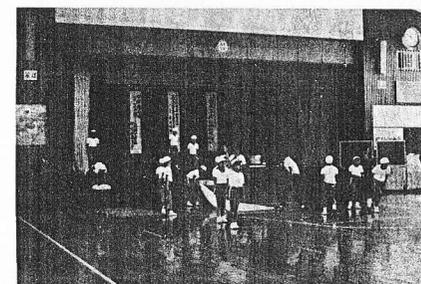
研究協議は助言者をまじえ、活発な協議であった。仙台西南の丘陵地帯に立地している関係で、全校行事として、校長はじめ全校あげて丸1日山歩きを敢行しているとのことである。

りよ動きをつくり出すことに工夫をこらした場の設定をし、生き生きと活動していた。上学年では一人一人にめあてをもたせ、場の工夫、学習カードの活用により、器械運動の技のポイントを知り主体的に取り組む、確かな技を身につけ、技能のレベルが高い児童が目立ち、印象に残った。

り、なぎなたのさばきと中学生とは思えない見事さだった。

第15分科会宮城教育大学附属養護学校長 増田孝一郎

研究発表が行なわれていたがビデオ、スライド、OHPを効果的に活用するなど準備のいきどいた発表で授業を観ることはできなかったが得ることが多かった。助言者の石川尚子先生がまとめて話された障害児学校では指導者の役割りが子供たちの活動を左右するキーポイントであるという指摘が緊張感を参加者に与えたところで研究会が終了した。



名取市立増田西小学校5年生の跳箱運動

第9分科会

仙台市立五橋中学校

正にピルの谷間にあって、26学級1,100名の学校である。グラウンドは全部でバレーコート6面+α。運動会は他のグラウンドを借用して実施するという。文部省の体力作りの協力校などを経験し、



仙台市五橋中学校
3年生のバレーボール

体育には極めて熱心な学校である。当日は3年生がバレーボールのリーグ戦を実施していた。

第12分科会 宮城県立第二女子高校

仙台駅の近くにあり、女子の名門校である。授業のあとの研究発表の最中で、特に第二女子高校のサッカー、加美農業高校の格技(柔道)の取り組み等、ビデオを使っている発表は印象的であった。

学体振レポート

雑 感

児島株式会社取締役社長 山本 哲 男



明治44年、夏目漱石は「現代日本の開化」と題して、注目すべき講演を行っています。その中で、人間には根本的に性質の異った二種類の活動があることを述べています。

一つは、出来るだけ体を使わず楽をしたいという横着の心であり、活力節約の精神から、できるだけ労働を少なくして、わずかな時間に多くの働きをしようと工夫することで、その結果が技術の進歩をもたらすと言っています。

私どもの所在する児島から四国坂出に通じ、本年3月に開通予定の瀬戸大橋はその最たる表現なのでしょう。

これに反して、積極的な活力消耗があり、これは好んで体を使って疲労を求める道楽根性で、休むこ

となくあらゆる方面に発展していると述べています。その最も健全な発露は、現在非常に盛んになっている数多くのスポーツではないでしょうか。

若者が積極的なエネルギーを持て余し、非行、暴走に走っている例も数多くありますが、学校体育を通じ、スポーツの、ルールの何たるかを学びとって、積極的活力の使い方を間違わないようにして頂きたいと思います。

そして、漱石の「開化が進めば進む競争がますます激しくなって、生活はいよいよ困難になるような気がする」という予想が杞憂にすぎない事、二つの活動がうまく噛み合せて、潤のあるより豊かで住みよい社会になる事を、学校体育衣料の生産を通じて念願している次第です。

事務局だより

事務局長 重田 一

昭和62年10月21日(水)、仙台における理事・評議員会の概要について。

1. 62年度学体連主催夏季研修行事について

三浦一郎常務理事より次の通り報告された。

②、③については、昨年度より参加者が減少したのであるが、出席者は、非常に有意義な研修会だったという所感をよせている。初任者研修と期日がぶつかったことが、減員の大きな理由と考えるが、次回はいい形にしたい。

2. 全国学校体育研究大会について

(1) 昭和63年度(第27回)大会 山本八郎会長

昭和63年11月17日(木)、18日(金)。全体会場(第1日)は名古屋市民会館。分科会(第2日)は15分科会、13会場で行う。愛知県準備委員会事務局は、〒461名古屋市東区白壁2-32-6

愛知県立明和高等学校 電話 052-961-2551

- (2) 昭和64年度(第28回)大会 未定
(3) 昭和65年度(第29回)大会 北海道

杉本幸一事務局長

3. 第28回(昭和64年度)大会について

重田事務局長から経過説明があった。群馬県の桜井和男理事より「引き受ける時、大変骨を折るのは

昭和62年度 財団法人 日本学校体育研究連合会主催研修行事一覧

Table with 8 columns: 大会名, 主 題, 期 日, 会 場, 主 な 内 容, 参 加 費, 参加人員. It lists four events: ① 第7回障害児キャンプ指導者講習会, ② 第18回全国学校体育実技研修会幼稚園・保育園の部, ③ 第18回全国学校体育実技研修会小学校の部, and ④ 第26回全国学校体育研究大会.

公開授業についてだと思ふ。事ここに至った現在、全国から研究を募り、研究発表という形でやることにしたら、何とか引き受ける可能性も出て来るのではないかと思うのだが……」宮城県の洞口六夫理事「第26回の大会ということは、20県以上が未だやっていないといえるのではないかと。従って、今お話に出ているようなことを考えて、よし、わが県でやろうという県もあるのではないかと。中国とか、四国・九州とかに捉われず、オープンで考えられないものだろうか」浅田隆夫議長(理事長)「それにしても、その前に、中国、四国、九州のブロックで話し合せて貰って、どうしても研究発表で行くしかないとなった時に、改めて考えるしかないのではないかと」洞口「今日も中国、四国、九州からお集まりになって頂いているので、今日ここで話し合せて頂くのは如何か」

宮城県 高木力雄評議員「北海道が既に昭和65年に決定されている現在、従来のスタイルに捉われず、桜井先生の発言のようにしたら如何か。宮城県でも公開授業の学校を決めるのに一番骨を折った。」浅田議長「この会が終わってから、28回大会について3つのブロックで話し合せて頂きたい。」

4. 昭和66年度以降の全国大会について

事務局長からこの題を設けた理由を説明。「……北海道・東北・関東・甲信地区が東、東海・北陸・近畿地区が中、西は中国・四国・九州地区となっている。65年度は北海道が内定しているため、今度は中の番になる。以下66、67、68という形で、全国大会をどこにお願いするのがいいのかということについて、ご意見を出して頂くのがよいと考えた。」

「なお、全国大会は、今までのような形でなければならぬということはない。寧ろ、その県独特の形を創り出すことは歓迎だと、どなたも考えるであろう。」浅田議長「時間の関係もあるので、この理事・評議員会終了後、西と中のブロックの先生方は、分れて6時まで話し合をお願いします。」「ではそのようにお願い致します。」

5. 特別表彰について

浅田理事長より仙台市の伊澤平一氏について、特別表彰方を以下のように提案。異議なく承認される。

いざわ へいち
氏 名 伊澤平一
生年月日 昭和8年12月12日
本 籍 仙台市上杉二丁目17番地
現 住 所 仙台市上杉二丁目10番57号

学 歴 ・ 職 歴

昭和27年 3月 宮城県仙台第二高等学校卒業
 昭和31年 3月 慶応義塾大学法学部政治科卒業
 昭和31年 4月 米国カルフォルニア州立大学大学院
 政治科入学
 昭和33年 7月 同校修士課程修了、政治学修士
 昭和34年 4月 株式会社三和銀行に入行
 昭和37年10月～昭和41年1月 同行ロンドン支店勤務
 昭和41年 8月 勝山企業株式会社代表取締役役に就任
 昭和55年 2月 学校法人勝山学園宮城調理師専門学校
 校理事長に就任
 昭和60年 9月 同 校 校 長 兼 務
 現 役 職 (一部)
 宮城県ボウリング協会会長 (昭和48年5月より)
 (社)日本ボウリング場協会理事 (昭和48年6月より)
 宮城県アイスホッケー連盟会長 (昭和50年4月より)
 東北ボウリング場協議会会長 (昭和54年5月より)
 賞 罰
 昭和61年7月26日 紺綬褒賞 宮城県美術館に74点
 の美術品を寄贈
 昭和61年9月27日 紺綬褒賞 仙台市に1,462.58㎡
 の土地を提供

特記事項

- ・アイスホッケーでは大学・国体の選手として活躍。
 - ・幼稚園から大学までのアイススケート教室を指導し、施設の子ども達などにはスケート場を無料で提供するなどして来た。
 - ・ボウリングの専任コーチを養成し、身体障害者の招待、チャリティボウリング大会の開催、身障者のための諸設備の充実を図って来た。
6. 顧問の委嘱について
 浅田理事長より、「創立当初から永く事務局長、理事長、副会長をして下さっていた鈴木正三・坂井田逸治両先生に顧問になって頂きたい。これは大石会長が9月18日の常務理事会で提案されたものである。」異議なく承認された。
7. その他
 群馬県の桜井理事から次の要望があった。「特別表彰について、十分な経過、審議が欲しかった。形が整った方がいいし、学校体育研究連合会の研究にウェイトがもう少しかかる方がいいのではないかと、いう気がするが、今年表彰するというのであれば、格別の異議は唱えない。」

編 集 後 記

「郵便配達人のバックの中の郵便物のうち80パーセントは届けたところで、そのままゴミ箱に捨てられる運命にあるし、10パーセントは読まれても読まれなくても、さほど大きな差異はない。残り10パーセントのうち半分は受取人を不愉快にするだけだし、あとの半分だけがいくらか意味のある郵便物だが、これも届かなければ差出人はもう一度手紙を書くし、電話の便もある。とにかく決定的な支障はなにも起こらない」という理由で郵便配達人は郵便を捨ててもかまわないという文が書かれている本を読みました。この会報が各学校に無事届いて、保健体育科の先生方に読んでいただきたいと新しい年を迎えて念じております。会報23号は仙台での26回大会を中心に編集しました。

研究テーマによく、21世紀に生きる人間を育てる体育というのがありますが、21世紀はどういう時代で、その中で人間はどう生きていくのか、生活様式はどう変わるのかという予測がなければ、それに対応した体育・スポーツの貢献を論ずることはできないと思います。

会長の巻頭言、日体大の阿部忍教授の論説では、考え方のきっかけが提起されています。

日常の教育活動を通して体育に関われている問題

は全国大会の分科会に集約されると思われるので、分科会で助言・指導をおねがいがした先生方に、分科会で問題になった事柄をふまえて、今後の学校体育研究のすすめ方について執筆していただきました。

大会の計画の段階から大会の全期間を通して御指導いただいた文部省の杉山重利教科調査官に、現在すすめられている教育課程の基準の改善について、教育課程審議会の審議のまとめから特に体育に関する部分を中心に解説していただきました。この機会には是非学習指導要領を熟読して新しい道を開いてください。

学体連の活性化について運営の責任者である浅田理事長に運営の立場から述べていただきましたが、一日も早くそのような形式で運営されて欲しいものです。

宮城教育大学の高木先生から、大会運営の総括と今後の課題についてまとめていただきました。大会の持ち方については主管県を中心にユニークな方法が考えられてしかるべきだと思うのですが、大会の引き受け県がなく苦勞している現実、組織として喜ばしいことではありません。

年末年始のお忙がしい中で御執筆いただいた先生方に感謝いたします。